

イ. 広場内における植栽地の保護

高木の植栽の根元部分は、できる限り植栽基盤を広く確保するとともに、低木や地被植物で覆うか、保護材を設置するなどして、樹木の根及び植栽基盤を保護します。また、ベンチを兼ねた植栽ますを設置することで、緑陰をもった休憩場をつくることができます。



図 1-2-22 ベンチを兼ねた植栽ますの例

② 棚ものを設置した場合の植栽

ア. ツル性植物による緑陰植栽

緑陰機能を備えたパーゴラや藤棚などを設置し、ツル性植物を這わせることで、広場内に緑陰を作ります。さらに、その下にベンチなどを配置することで緑陰のあるやすらぎの場を提供します。



図 1-2-23 棚もの（パーゴラ）の植栽の例

イ. 植栽基盤の確保

パーゴラや藤棚に這わせるツル性植物の植栽基盤は、できる限り広く確保します。ツル性植物は、植栽当初は幹が細くても成長するにつれて太くなり、多くの栄養分や水分をその植栽基盤から吸収するため、十分な植栽基盤が必要です。

③ コンテナ・プランター等による植栽

整備当時に広場として作られた場所であっても、コンテナやプランターを設置することで、広場の景観や利用と調和したみどりのある空間を創出することができます。

コンテナやプランターは、樹木や草花の植え替えなどが比較的容易です。歩行や広場の利用において支障がないように、ポイントとしてみどりを導入する場合などに使用します。



図 1-2-24 広場内に設置したプランターの例
(市民文化センター・ミューズ)



図 1-2-25 前庭の空間に設置したプランターの例
(民間施設の例)

(3) 駐車場の緑化方法

① 駐車帯の緑化

ア. 駐車区画の緑化

駐車場内の駐車区画や車路はできる限り芝生や踏圧に強い地被植物による緑化を図ります。

その際、地被植物保護の緑化資材を用いることによって地被植物の生育を助けます。

ただし、車イス用駐車帯ではバリアフリーに配慮し、舗装を施します。

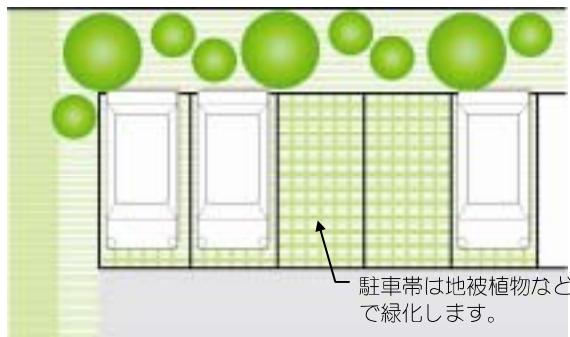


図 1-2-26 駐車区画を緑化した駐車場



図 1-2-27 駐車区画の芝生による緑化の例
(新所沢まちづくりセンター)

駐車区画の工法としては、以下のような工法が考えられます。

芝生保護材により補強する工法	【車輪部補強型（ブロック、木材など）】	
	車両の走行部（タイヤ圧を受ける箇所）をブロックや木材で補強し、それ以外を芝生で覆う。	
	<p>【車輪部補強型の例】</p> <p>車輪部補強型の例では、車輪の走行部（タイヤ圧を受ける箇所）にブロックや木材で補強され、それ以外の車路部分は芝生で覆われています。図下部には「車輪部補強型の例」と記載されています。</p>	<p>【車輪部補強型の例】</p> <p>車輪部補強型の例では、車輪の走行部（タイヤ圧を受ける箇所）にブロックや木材で補強され、それ以外の車路部分は芝生で覆われています。図下部には「車輪部補強型の例」と記載されています。</p>
	<p>【全体強化プラスチックマット型】</p> <p>区画全体を網状に整形されたプラスチック型のマットで補強し、全体を芝生で覆う。点で支持する突起タイプや、線で支持するメッシュ状のマットタイプなどの種類がある。</p>	<p>【全体均一補強型（ブロック、木材など）】</p> <p>区画全体をブロックや木材などで均一に補強し、目地部を芝生で覆う。</p>
	<p>【全体強化プラスチックマット型の例】</p> <p>全体強化プラスチックマット型の例では、区画全体が網状のプラスチックマットで補強され、その上に芝生が植えられています。図下部には「全体強化プラスチックマット型の例」と記載されています。</p>	<p>【全体均一補強型の例】</p> <p>全体均一補強型の例では、区画全体がブロックや木材などで均一に補強され、目地部が芝生で覆われています。図下部には「全体均一補強型の例」と記載されています。</p>

図 1-2-28 駐車区画の工法の例 (1/2)

特殊な土壤等により芝生を保護する工法

【全面芝生型】
踏圧に耐えられる土壤などを使用することにより、ブロックや強化プラスチックマットなどの芝生保護材を用いず、区画全面を芝生で覆う。

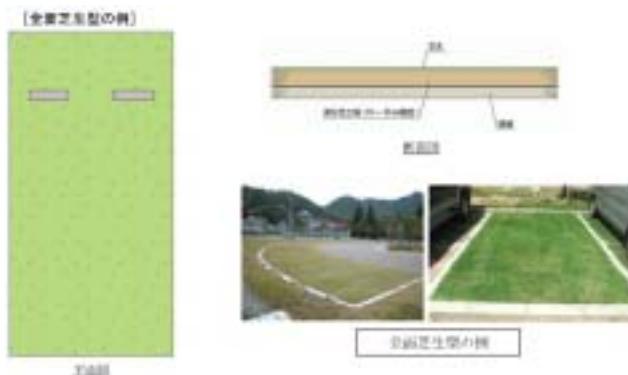


図 1-2-28 駐車区画の工法の例 (2/2)

(出典:「グラスパーキング(芝生化駐車場)普及ガイドライン(案) 平成 22 年 3 月
グラスパーキング兵庫モデル創造事業検証委員会 兵庫県」)より作成

イ. 駐車帯の雨水流出抑制

車路などの舗装部分は、透水性・保水性舗装、排水用側溝や集水ますを地下浸透方式とすることで、雨水を地下に還元します。

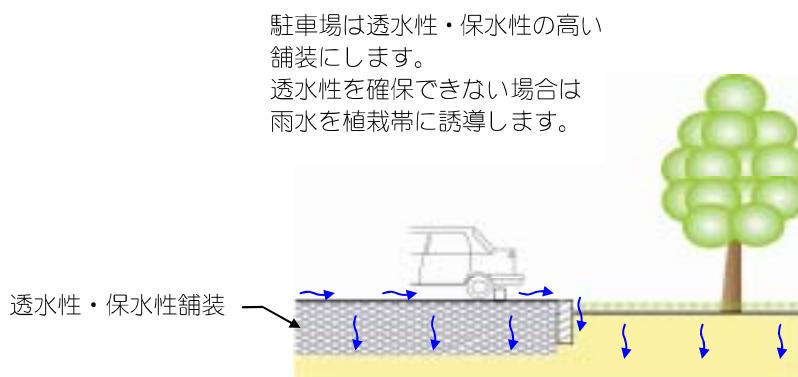


図 1-2-29 雨水浸透への配慮

2 植樹帯の緑化

ア. 植樹帯の確保

駐車場外周部、駐車区画後方や駐車帯間などでは、縁石などにより植栽帯を区画し、高木や生け垣、地被植物による緑化を図ります。

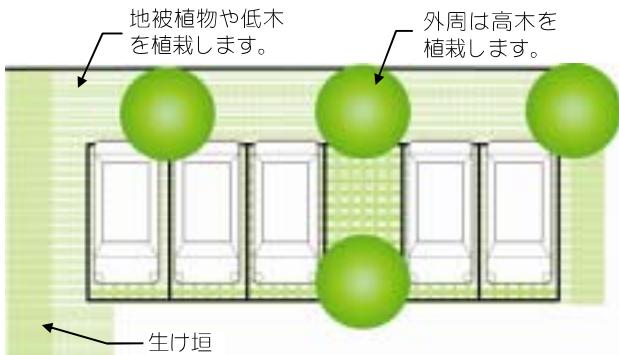


図 1-2-30 植栽帯を確保した駐車場の緑化



図 1-2-31 駐車場内の植栽帯緑化の例
(所沢市役所)

イ. 駐車場内の歩行者通路と一体となった植栽帯

駐車場の敷地に余裕がある場合は、駐車場内の駐車帯間に歩行者通路と一緒にした植栽帯を設けます。また、歩行者通路を透水性舗装にすることで、雨水を土壤中に浸透させます。

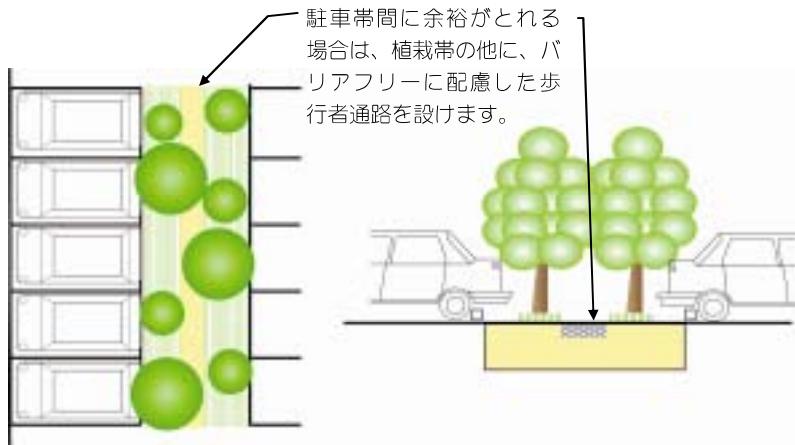


図 1-2-32 駐車場に余裕がある場合の緑化

ウ. 駐車帯間の高木による緑陰の創出

駐車帯間に植栽帯、又は樹木保護材により根元を保護した高木を植栽することで、高木の樹冠が駐車場全体を覆います。

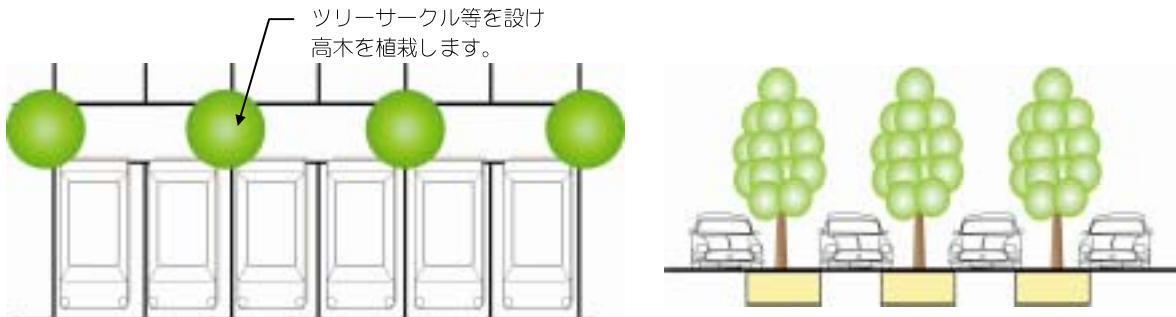


図 1-2-33 駐車帯間の高木植栽

③ 立体駐車場の緑化

ア. 立体駐車場周辺の植栽帯の緑化

立体駐車場外周の植栽地では、立体駐車場内の安全や防犯などを考慮したうえで、できる限り高木や生け垣、地被植物などを植栽します。

イ. 立体駐車場本体の緑化

立体駐車場の外壁の壁面緑化や各階外周部に設置されるコンテナ緑化などにより、立体駐車場と一体となった緑化を図ることで、人工的な立体駐車場の印象を和らげます。



図 1-2-34 立体駐車場の植栽の例
(民間施設の例)



図 1-2-35 立体駐車場の壁面緑化の例
(民間施設の例)

(4) 環境に関する緑化方法と樹木の調達

① ビオトープ

ア. 生き物が利用する水辺の確保

ビオトープは、地域の野生生物の生息・生育の場や小学校などの環境教育の場として重要な空間です。

水辺は水生生物やトンボなどが生息したり、野鳥が水飲み場として利用したりするため、ビオトープをつくるにあたっては、樹木などの植栽だけではなく雨水などを利用した水辺を設けることが重要です。



図 1-2-36 ビオトープの例

イ. 水辺の護岸

ビオトープの水辺の護岸には、土羽によるすりつけや草止め護岸など、生き物が這い上がれるような段差のない護岸が適しています。

やむを得ず護岸に段差を設ける場合は、水際を構造物で固めない護岸や自然石などを使用した多孔質な護岸とともに、池底は土などで覆うことによって、生物の生息環境に配慮した水辺を創出することができます。



図 1-2-37 自然風な護岸の例

② 校庭緑化

園庭や校庭の芝生化は、砂埃や水たまりを解消するだけではなく、夏期の地表面の上昇を抑制する効果があります。また、校庭を固い舗装から芝生にすることで、外で遊ぶ子供が増えたり、転んだ時のけがを軽減したりする効果もあります。

子供たちがみどりにふれる機会が増え、成長していく子どもたちの精神的な情操に貢献することもできます。



図 1-2-38 校庭の芝生緑化の例

③ みどりのカーテン

みどりのカーテンは、ツル性植物が巻き付くことができる補助材を設置し、窓辺をツル性植物で覆います。夏期の熱を吸収・蓄積する建築物への直射日光を遮り、ヒートアイランド現象^{*}を抑制したり、冷房に使用するエネルギーを軽減したりします。

春にツル性植物を植えて、夏の暑い時期にみどりで覆う1年生のツル性植物が多く使用されます。また、学校などでは、食べられる実のなる植物などを植えて、収穫を楽しむことができます。



図 1-2-39 みどりのカーテンの例
(所沢市役所)

④ 学校ファーム

学校等で農園をつくり児童や生徒たちが農業を体験することは、自然、環境、食物などに対する理解を深めます。

そのため、学校などの教育施設の敷地内に、楽しみながら農業を学べる「学校ファーム」を創出することは、環境学習の場としても有効です。



図 1-2-40 学校ファームの例

⑤ 緑化樹木の調達

野生生物の生息・生育に配慮した緑化を行うにあたっては、緑化樹木の枝葉や根鉢に生息する小動物や植物の種子などによる周辺の生態系への影響を防ぐため、できる限り緑化する地域や市内で生産された樹木の使用を検討します。

また、緑化樹木の選定については、「第1章 4. 植栽候補種の選定 1) 緑化樹木の選定」を参照します。